

公共施設等総合管理計画改訂版における 基本方針について

令和4年3月

**第2回和泉市公共施設マネジメント
推進審議会における審議事項・意見等**

本日の審議事項

- 総合管理計画の改訂内容について
 - ・第2章「公共施設等の管理に関する基本方針」
 - ・第3章「施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方」

1. 第2回審議会（R4.2.10）における審議事項・意見等

公共施設等総合管理計画の改訂の趣旨

平成28年度の公共施設等総合管理計画の策定後、各施設において、個別施設計画（長寿命化計画）等が策定され、より具体的な公共施設の方向性が示されたことから、それらの内容を反映するとともに、目標設定等を再検証し、計画の内容充実を図るため、計画改訂を行うもの

（1）審議事項

①計画期間

現行計画における計画期間（平成29年度から令和28年度までの30年間）を保持する。

今回の改訂は、新たな整理を行うものでなく、平成29年度以降の取組みを反映し、「現状の目標達成見込み」及び「目標達成に向けて今後必要な取組み」を整理するものであることから、現在の計画期間（平成29年度から令和28年度の30年間）を保持するもの。

②数値目標

現在の延床面積から70%まで縮減（縮減率30%）とする。 ※現行計画における目標と同率

※数値目標の再検証の考え方

現行計画での目標設定と同様の方法で試算

■試算方法

直近10年間の建設事業費実績に基づく「公共施設への年間投資実績額」と、「今年度末時点での施設規模を一定維持するために必要な年間更新費用」を比較。

■試算結果

	項目	考え方	結果
A	公共施設への年間投資実績額	H23～R2 年度における建設事業費の平均（インフラ施設除く）	約42億円
B	令和3年度と同規模で維持するために必要な年間更新費用	予測される建設事業費（インフラ施設除く）	約53億円
A/B	必要な全ての施設更新のうち実施可能なもの（金額ベース）		約79%

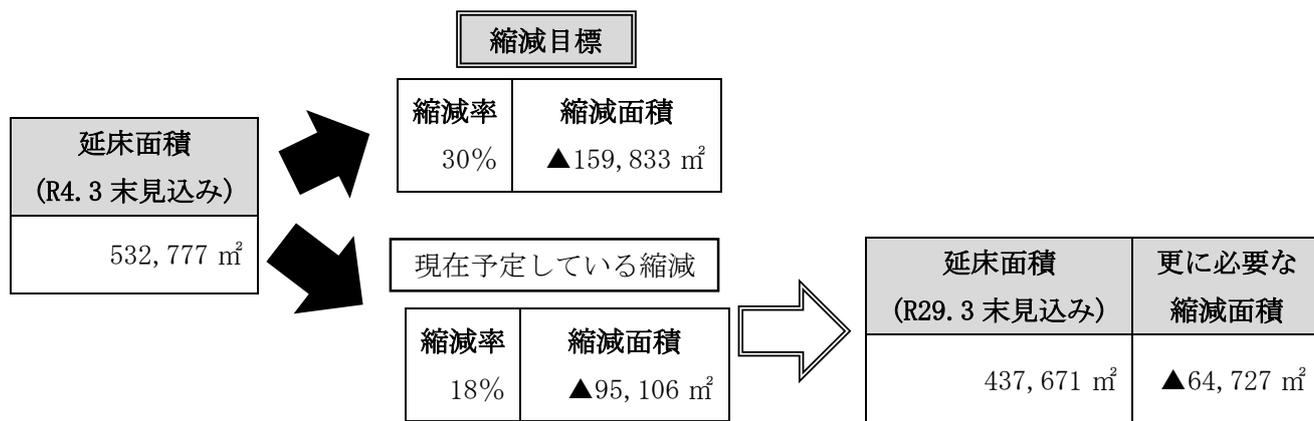
現行計画：約75% / 改訂版：約79%

改善傾向となっているものの、今後も少子高齢化が進むと想定されること、施設の老朽化の状況が抜本的に改善されているものではないことから、将来への負の遺産とならないよう取り組む必要があり、目標数値としては、現行計画の目標を継承。

※更新費用は、一概に延床面積と比例するものではないが、計画における目標数値を定量的に把握・管理するため、延床面積ベースで目標値を設定する。

③目標達成に向けた実現方針の整理

■目標との比較



(参考) 現在予定している取組み

	具体的取組み	縮減想定面積
1	富秋中学校区等まちづくり構想	▲91,382 m ²
2	北西部地域公共施設の再編	▲4,060 m ²
3	保育所、幼稚園、小中学校・義務教育学校	▲4,147 m ²
4	その他	+4,483 m ²
合計		▲95,106 m ²

■計画改訂に併せて追加を検討している事項

○その1

築年数が古い施設について、建替え等を実施する前に、様々な観点から施設の必要性・適正規模・あり方等について総合的に判断し、規模の縮小や廃止等も含めて、方向性について検討。

○その2

公共施設として管理するのではなく、民間でも管理運営が可能な施設については、民間への譲渡や売却、民設民営への移行等を検討。

○その3

公共施設の建替え等を計画する際には、必要とされる施設規模等を考慮するとともに、まずは、他施設との複合化や、近隣の類似施設を活用する等、サービスの維持を優先としながら、効果的なサービス提供方策を検討。

○その4 (学校教育施設)

学校教育施設については、子どもたちの将来を見据えた良好な教育環境の確保を念頭に、施設規模を検討し整備することが必要。

現施設については、原則長寿命化を図るものとするが、児童生徒数や校舎の老朽化状況等を勘案し、建替え、統合や施設一体型義務教育学校の導入を検討。

(2) 主な意見・結論

■委員意見及び市の対応方針

「【資料番号2】第2回審議会における委員意見及び市の対応方針」参照

■審議会における結論

事務局が考える基本的な考え方には、審議会としても同意。第3回審議会において、基本的な方針部分の改訂案を確認しつつ、審議会の意見を集約していく。

(3) 改訂までのスケジュール（予定）

開催日	会議名等	審議事項等
令和4年2月1日	本部会議	・現状確認
令和4年2月10日	審議会（諮問）	・目標設定の考え方 ・目標達成に向けた考え方
令和4年3月15日	本部会議	・継続審議
令和4年3月29日	審議会	（基本方針について）
令和4年4月	本部会議	・継続審議
令和4年5月	審議会	（骨子案について）
令和4年6月	市議会第2回定例会	・委員会協議会における報告（骨子案）
令和4年7月	本部会議	・継続審議
	審議会	（素案について）
	議会報告	・素案について
令和4年8～9月	パブリックコメント	
令和4年9月	審議会	・継続審議（答申内容について）
令和4年10月	本部会議	・答申を受けた修正内容等の審議
	計画策定・公表	・計画策定、公表

本日の審議事項①

【公共施設等の管理に関する基本方針について】

2. 審議事項

今後予想される少子高齢化に伴う厳しい財政状況や、老朽化した公共施設の更新費用等を鑑みると、本市が、今後も必要な公共サービスを維持し、魅力ある住みやすいまちであるためには、本計画の基本目標である延床面積の縮減をはじめ、公共施設の適正配置やライフサイクルコストの縮減等計画的な公共施設マネジメントが必要であることから、各施設の個別施設計画等を加味し、総合管理計画の改訂版において、下記のとおり、基本方針を整理します。

【審議事項①：公共施設等の管理に関する基本方針について】

(～以下、現行計画から抜粋 ※網掛け部分追加～)

2. 公共施設等の管理に関する基本方針

2-1 施設の最適化

将来世代に過度な負担を強いることがないよう、何を引き継ぐべきなのかといったことを意識し、将来の和泉市の公共施設等のあるべき姿を示します。

また、公共施設等の最適化を検討する上で、重要なことは施設を保有することではなく、その施設が提供している必要な公共サービスをいかに維持していくかであるという認識を持ち、従来の施設重視から機能重視へと考え方の転換を図ります。

その上で、必要な公共サービスを維持しつつ、公共施設等の所有に捉われないサービスの提供方法の検討や施設複合化や多機能化による機能集約等の推進等を行うことにより、計画期間中において、本市が所有する公共施設等の量と質の最適化をめざします。

(1) 公共施設の維持、更新、転用、統合、廃止等のあり方検討

個別施設計画に基づき追加

公共施設の老朽化の状況や利用状況（稼働率）、運営・維持管理費用等のソフト・ハード両面の情報、公共性や将来の需要見込み、施設の代替性、地域における施設の役割等を総合的に判断しながら、施設の継続使用や統合、機能集約、用途変更、民間サービスへの転換、廃止等の検討を行います。

新たな方針：その1・その3（前回会議に議論）

建替えを実施する前には、まず他施設との統合や、近隣の既存類似施設を活用する等、サービスの維持を優先としながら、効果的なサービス提供方策を検討します。

特に老朽化施設については、耐用年数満了の10年前をめどに、様々な観点から施設の必要性・適正規模・あり方等について総合的に判断し、規模の縮小や廃止等も含めて、今後の方向性の検討を行います。

なお、維持管理の面で非効率が生じている施設については、業務内容の見直しや光熱水費等の日常的な運営・維持管理費用の削減、余剰スペースの有効活用等により改善を行います。

(2) 跡地の利活用の検討

今後、公共施設の移転や統廃合を検討する場合には、必ずこれに伴って生じる不要となる用地や施設の利活用についても合わせて検討し、未利用の土地や施設を長期間放置することのないよう、

民間への貸付や売却も含め、一元的な取組みにより、全庁的、経営的な視点に立って、効果的・効率的な運用を行っていきます。

跡地等の利活用については、まちづくりに資するものとなるよう地域住民のニーズを踏まえながら、地域性を考慮し検討を行います。特に災害時における避難所等の役割を担っている施設も多く、防災や災害対策の拠点としての機能のあり方を併せて検討します。

なお、施設廃止後の跡地等について貸付・売却等を行った場合は、その収入は基金への積立て等を行うことを検討していきます。

(3) 公共施設の整備に係る優先度の整理

公共施設は多種多様なサービスを提供していますが、サービスの質や需要等を踏まえ、市民が生活を営む上で必要不可欠な施設について優先的に整備等を行うといった優先順位の整理を行います。

(4) 公共施設の複合化や多機能化による機能集約等の推進

これまでの施設整備は、小学校や中学校、体育館、老人集会所等機能ごとに必要に応じて個々に独立した施設を整備してきましたが、同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することにより、多目的に利用できる施設整備を行うことで相乗効果が期待できる施設については、公共施設全体の効率化の観点から、施設の更新や大規模改修の機会を捉えて、複合化や多機能化を行うことにより機能集約を図ります。

また、今後、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる施設として、用途変更等を行いやすい建築工法（スケルトン・インフィル等）を用いた施設整備を行います。

(5) 公共施設等の広域的な連携の推進

本市単独で全ての公共施設等を整備し保有するといったフルセット主義から脱却し、公共施設の位置やサービス内容を考慮し、国や府、近隣自治体の施設も含めた広域的な利活用の可能性を検討し、公共施設の相互補完による、市民サービスの向上と経費の削減を進めます。

2-2 市民や事業者等との連携による効果的・効率的な市民サービスの提供

公共施設は公共サービスを提供する手段の一つであり、重要なことは公共施設を維持することではなく、必要な公共サービスを維持することです。今後の複雑・多様化する市民ニーズには行政だけで十分に対応することは困難です。

市民や民間企業等が公共施設マネジメントに参画するための仕組みを構築するとともに、民間資金やノウハウを活用することにより質の高い公共サービスを継続的に提供できるように、市民等と行政の協働を推進していきます。

(1) 公民協働による公共施設マネジメントの推進

市民、町会・自治会、NPO、企業等、地域の様々な主体が公共の担い手の当事者として、積極的に公共サービスの提供や施設マネジメントに参画等が可能となる仕組みを構築し、施設の性質を踏まえた上で、施設の管理運営に地域住民の参画をいただくことや、管理主体が地域組織となることにより効果的・効率的な運営が見込まれる施設等については地域組織へ譲渡を行う等を検討します。

(2) 民間サービスの活用

民間のサービスを有効活用することで効果的・効率的なサービスの提供ができる場合は、補助制度の構築等により積極的に民間によるサービスの活用を検討します。

また、公共施設として管理するのではなく、民間でも管理運営が可能な施設については、民間への譲渡や売却、民設民営への移行等を検討します。

新たな方針：その2（前回会議において議論）

(3) 民間活力の導入による公共施設の整備費用、運営費用、維持管理費用の縮減

公共施設の建替え、整備、運営、維持管理については、民間の資金及びノウハウ（経営・技術等）を活用する PPP/PFI や指定管理者制度、民間事業者の建物を借り上げるリース方式の導入等を優先的に検討し、効果が見込まれる場合には積極的に導入していくことで、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

本市はこれまでも、公共施設の運営については指定管理者制度等民間活力を導入していますが、今後も更なる民間活力の有効活用について検討を行っていきます。

(4) 市民サービスの質的向上と財源の確保

①施設運営時の民間活力の導入によるサービス向上

指定管理者制度を導入している施設では、その管理運営内容を市がモニタリング（チェックや評価）し、その結果を公表しています。今後は指定管理者制度の更なる導入や、市の直営から民営への転換、運営を含む PFI、コンセッション等の導入により、民間事業者のノウハウを活用し、コストの縮減を図りながら質の高いサービスを継続して提供します。

②柔軟で弾力的な市有財産の活用

公共施設の魅力向上による、利用者数の増加、それに伴う利用料収入の増加等を図るほか、民間施設との合築や余剰スペースの貸付、有料広告、ネーミングライツの導入等を行うことにより財源を確保し、公共施設の整備や運営の財源に充当していきます。

審議会意見⑦を踏まえ追加

2-3 安全・安心の確保

公共施設等の維持管理について、不具合等が発生した後に劣化箇所の修繕等を行う事後保全型による維持管理手法に加え、計画的に保全や改修を行う予防保全型の維持管理手法の導入を図り、事後保全型と予防保全型の手法を効果的に使い分けることにより、適切な維持管理手法を構築します。

これにより、公共施設の機能・安全性を確保するとともに、施設の長寿命化を図ることにより、財政負担を軽減・平準化します。

(1) 適正な維持管理による劣化状況・不具合の把握と改善

本市の公共施設等の施設機能を今後とも良好に保つための、点検周期や点検項目を定めたマニュアル等に基づき、日常的な点検活動を推進し、全体の施設情報を十分に把握するとともに、点検活動に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

法定点検や日常的な点検により、安全面での支障が確認された場合には、速やかに改善を図る等、常に安全・安心に継続的に利用できる環境を維持します。

(2) 公共施設等の安全性の向上と機能性の確保

①耐震改修促進計画に沿った耐震診断・改修の推進

本市では、「和泉市耐震改修促進計画」(平成 28 年度改正)に基づき、公共施設の耐震化を実施しています。市民が安心して施設を利用できるよう、耐震化の取組状況を公表していくとともに、今後予測されている大地震等に備え、更なる耐震化を進め、公共施設の安全性の向上を図ります。

②インフラ施設の安全性の向上

市民の生活の基盤であるインフラ施設は、安全確保と安定的なサービス供給が欠かせません。災害時の被害・影響を低減させるため、橋梁や上下水道等の施設は、耐震化対策に取り組んでいます。

災害時においても、市民の安全を守り、市民生活への影響を最小限に留めるため、今後、所管部署ごとにおいて耐震化等の対策を計画的に行い、施設の安全性の向上とともに災害時における機能を確保します。

③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

急激な高齢化に対応し、既存施設についてはバリアフリー対応の整備を推進し、新規施設については設計段階からバリアフリー・ユニバーサルデザインを導入していくことを推進します。

(3) 予防保全型維持管理手法の導入による公共施設等の長寿命化の推進

計画的に保全や改修を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図ることが可能となります。

予防保全型維持管理の実施のため、改修履歴等のデータベース化や維持補修の優先順位設定、工事箇所等の調整方法等、維持管理標準及び修繕基準の策定を検討します。

施設の耐用年数に関する考え方

個別施設計画に基づき追加

本計画における公共施設の耐用年数の考え方については、建物の構造等により大きく異なることから、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考とし、大規模改修を実施せず建替える場合と、大規模改修を実施した場合の耐用年数を以下のとおり設定します。

この耐用年数を目安とし、今後の施設の方向性を、様々な観点から検討します。

構 造	大規模改修なし	大規模改修あり
鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC 造) 鉄筋コンクリート造 (RC 造) 鉄骨造 (S 造)	60 年	80 年
木造 (W 造)	40 年	50 年
軽量鉄骨造	30 年	40 年

①公共施設の長寿命化

公共施設の種類や特性によっては、長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの縮減を見込めるものがあります。

個別施設計画に基づき追加

各施設の長寿命化の可否については、学校教育施設や市営住宅など、個別施設計画において、長寿命化の考え方を示している施設を除き、本計画策定時に築年数 30 年を下回っていることを一つの目安とし、ハード・ソフト両面についての調査・評価を基に、財政状況やまちづくりの方針、施設改修に係る費用対効果等も勘案した上で検討します。

長寿命化対象の公共施設については、点検等により施設の状態を把握したうえで、計画的な修繕や大規模改修等により、施設を良好な状態に保ち、長寿命化を図ります。

長寿命化対象外の公共施設については、必要に応じて修繕や改修を実施し、耐用年数が経過するまでに、各種計画や構想等により対応を検討します。

②インフラ施設の長寿命化

インフラ施設は市民が生活を営む上で欠かせないものであり、常に良好な状態に保ち、その機能やサービスを維持していくことが求められます。日常的な点検等により、安全かつ適正に施設を維持し、長寿命化を行うことによりライフサイクルコストを縮減します。

③施設更新の抑制による財政負担額の縮減と環境負荷の低減

公共施設等を長寿命化することで、施設更新を抑制し、ライフサイクルコストを縮減します。その結果、必要な施設の計画的な更新が可能となり、財政負担の平準化を図ることもできます。また、維持管理費用についても、包括施設管理業務委託や、安価な電気・ガス等の購入手法の導入、設備のリース等による調達を活用することで、質の向上・コストダウンに努めます。

また、設備改修時におけるエネルギー消費効率の高い製品の活用や ESCO 事業の導入、施設更新時における省エネ型建物への更新等により、エネルギー使用量の削減、環境負荷の低減を図ります。

審議会意見⑥を踏まえ追加

3 公共施設等の管理のすすめ方

3-1 基本目標

(1) 公共施設

平成 23 年度から令和 2 年度の普通会計における公共施設等に係る建設事業費の年平均額を 1 年間の建設事業費の上限と仮定し、インフラ施設を全て更新するという条件で、今後約 30 年間に於いて更新が可能な公共施設の数量を試算した場合、金額ベースで現在の約 79% の施設しか更新することができません。更にこの試算は直近 10 年の建設事業費の平均額が確保できることが前提であり、今後、更なる社会保障関連費用の増加が予測されることを考慮すると、更新できる公共施設は更に減少することになります。

以上のことから、今後、人口が減少する中、将来世代に過度な負担を強いることがないように、また、厳しい財政状況が予測される中、公共施設の安全・安心を確保しながら保持し続けるため、本市が所有する公共施設を本計画の期間内で、現在の床面積の 70% まで縮減することを目標に掲げます。

(2) インフラ施設

インフラ施設は、これまでに一定の整備は進んでいますが、これらは、必要不可欠な市民生活や産業の基盤であり、また、常に良好な状態に保ち続ける必要があります。このことから、インフラ施設は、公共施設と同様の総量縮減といった数値目標を掲げたマネジメントは行わず、更なる民間活力の活用等により、維持管理・更新に係るコストの抑制に努めます。

また、適切かつ計画的に維持管理・更新等を行うことにより、施設の長寿命化に努め、ライフサイクルコストを縮減するとともに、常に良好な状態を維持することを目標に掲げます。

公営企業が保有する公共施設等については、それぞれの企業において一層の経営改善に努めるとともに、公共施設マネジメント担当部署と情報共有等の連携を行い、本計画の基本方針に基づき、公共施設等の維持管理・更新等について計画的かつ適切に対応します。

3-2 今後の公共施設マネジメントのすすめ方

公共施設マネジメントを進めるにあたっては、人口減少社会の到来等に伴う厳しい財政状況等を見据え、安全・安心を確保しつつ、必要な公共サービスをいかに継続して提供するかが重要です。そのために、公共施設の複合化や多機能化による機能集約、民間サービスの活用等による公共施設の所有に捉われない公共サービスの提供、効果的・効率的な施設の整備・維持管理を実現するための民間活力の導入や公共施設の広域的な利活用等を推進します。

審議会意見④を踏まえ追加

限られた財源の中で、今後も多様化する市民ニーズに対応し、本市が住みやすい魅力あるまちであるために、「建物を残す」という観点ではなく、「必要な市民サービス・機能を残す」という観点で検討することが必要です。これにより、必要な公共サービスを維持しつつ、公共施設の量と質の最適化を実現します。

また、公共施設のあり方は、将来のまちづくりに大きな影響を与えるため、その今後のあり方や有効活用を検討する際には、市民と行政、市議会が十分な議論を行い、その方向性を定めていく必要があります。このことから、個々の施設の最適配置に向けた実施計画を検討する際には、本計画による基本方針を踏まえ、アンケート調査や中学校区単位を基本として、ワークショップの開催等といった手法により合意形成に努め、市民のニーズやエリアごとの地域特性を十分に反映したものとなるよう取り組んでいきます。

本日の審議事項②

【施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方】

【審議事項②：施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方】

本計画における公共施設等の施設類型は、総務省から例示されている分類を参考に次のとおり分類しました。

いずれの施設についても、「第2章 公共施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき、施設の管理運営に取り組むものですが、本章においては、その他、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を整理します。

■施設類型一覧

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	本庁舎	市役所 等
	出張所	和泉シティプラザ出張所
	消防庁舎	和泉消防署 等
	消防分団施設	消防分団器具庫
	環境施設	リサイクルプラザ彩生館 等
	その他行政系施設	小田詰所 等
学校教育系施設	小学校	国府小学校 等
	中学校	和泉中学校 等
	義務教育学校	南松尾はつが野学園
	その他学校教育系施設	教育センター
市営住宅	公営住宅	坊城川団地 等
	改良住宅	和泉第一団地 等
子育て支援施設	幼稚園	国府幼稚園 等
	保育所	芦部保育園 等
	幼児・児童施設	ふたば幼児教室 等
	留守家庭児童会	国府留守家庭児童会 等
社会教育系施設	図書館	和泉図書館 等
	博物館等	久保惣記念美術館 等
	その他社会教育系施設	文化財収蔵庫 等
市民文化系施設	集会施設	和泉シティプラザ 等
	会館・自治会館	光明台自治会館 等
	その他市民文化系施設	青少年センター 等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	コミュニティ体育館 等
	レクリエーション施設	青少年の家 等
保健・福祉施設	高齢福祉施設	南松尾老人集会所 等
	保健施設	保健センター 等
	社会福祉施設	総合福祉会館 等
	隣保館	人権文化センター 等
	その他保健・福祉施設	小栗の湯 等
医療施設	医療施設	和泉診療所
産業系施設	産業振興施設	産業振興プラザ
	観光振興施設	いずみの国観光おもてなし処 等
	農業振興施設	いずみふれあい農の里 等
都市基盤系施設	斎場・火葬場・墓地	いずみ霊園 等
	駐車場・駐輪場	和泉府中駅前自動車等駐車場 等
	その他	物置場
普通財産	普通財産	旧和泉消防署府中出張所 等
公園	都市公園	宮ノ上公園 等
	その他公園	ふるさとの川 等
病院施設	病院施設	総合医療センター
上下水道施設	上下水道施設	中央受配水場 等
インフラ施設	道路・橋梁	道路・橋梁
	河川	河川

※複合施設については、延床面積を機能ごとに分割して、それぞれの類型に記載しています。

1. 行政系施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・市役所については、新庁舎の整備後、令和3年度に移転の上、旧庁舎を除却しました。
- ・旧市立病院南館については、総合医療センターの開設に伴い、企業会計から一般会計へ移り、令和3年度より市役所の執務室等として活用しています。
- ・各サービスセンター及び和泉府中駅前証明発行コーナーについては、令和3年度末に廃止しました。
- ・中央消防署については、令和2年度に整備し、松尾出張所及び池田分署を統合しました。
- ・消防団器具庫は、平成30年度に一部の器具庫の建替えを実施しました。
- ・ペットボトル前処理場は、平成28年度に除却しました。

②延床面積の推移（平成27年度末：52施設 → 令和3年度末：49施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
本庁舎	市役所	0	13,649	15,066	1,417
	庁舎分館	47	1,466	1,466	0
	旧市立病院南館	18	0	4,559	4,559
出張所	光明台サービスセンター	20	11	0	▲11
	和泉シティプラザ出張所	19	238	238	0
	南部サービスセンター	13	11	0	▲11
	北部サービスセンター	7	19	0	▲19
	和泉府中駅前証明発行コーナー	7	7	0	▲7
消防庁舎	旧和泉消防署松尾出張所	60	199	199	0
	旧和泉消防署池田分署	58	254	254	0
	和泉消防署	49	2,611	2,611	0
	和泉消防署北分署	9	635	635	0
	中央消防署南分署	8	735	735	0
	中央消防署	2	0	2,533	2,533
消防分団施設	消防団器具庫（33施設）	54	1,295	1,274	▲21
環境施設	環境モニタリングステーション	29	38	38	0
	リサイクルプラザ彩生館	25	690	690	0
その他行政系施設	小田詰所	58	93	93	0
	図書館跡書庫	43	923	923	0
	倉庫	34	128	128	0
	ペットボトル前処理場	22	189	0	▲189
合計		—	23,191	31,442	8,251

(2) 今後の取組方針

- ① 個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み
- 市役所については、令和4年度に立体駐車場棟や飲食物販棟、車庫兼倉庫棟の整備を予定しています。
 - 旧市立病院南館については、改修の上、転用し、令和7年度に保健センターや教育センター、ふたば幼児教室、書庫・倉庫等を機能統合した庁舎第1分館としての開設を予定しています。
 - 庁舎分館については、令和7年度に書庫・倉庫を庁舎第1分館等へ移転後、除却を予定しています。
 - 庁舎第2分館については、現在の和泉消防署庁舎を一部除却・改修の上、転用し、令和7年度より（仮称）総合防災備蓄センターや書庫・倉庫等としての開設を予定しています。
 - 旧和泉消防署松尾出張所及び旧和泉消防署池田分署については、令和4年度の除却を予定しています。
 - 和泉消防署については、令和6年度に新たな庁舎への移転を予定しています。
リサイクルプラザ彩生館については、令和5年度末に廃止を予定しています。
 - 小田詰所については、将来的には除却を予定しています。
 - 図書館跡書庫については、令和7年度に庁舎第1分館等へ移転後、除却を予定しています。
 - 一部の倉庫については、将来的には除却を予定しています。
- ② その他、今後における主な取組み検討内容
- ・
 - ・
 - ・

【参考】上記(2)①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：49施設 → 取組み後：45施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
本庁舎	市役所	0	15,066	20,755	5,689
	旧市立病院南館	18	4,559	0	▲4,559
	庁舎第1分館（共用部分・会議室・倉庫等）	18	0	3,046	3,046
	庁舎分館	47	1,466	0	▲1,466
	庁舎第2分館	49	0	1,955	1,955
出張所	和泉シティプラザ出張所	19	238	238	0
消防庁舎	旧和泉消防署松尾出張所	60	199	0	▲199
	旧和泉消防署池田分署	58	254	0	▲254
	和泉消防署北分署	9	635	635	0
	中央消防署南分署	8	735	735	0
	中央消防署	2	2,533	2,533	0
	和泉消防署	新設予定	2,611	2,988	377
消防分団施設	消防団器具庫（33施設）	54	1,274	1,274	0
環境施設	環境モニタリングステーション（2施設）	29	38	38	0
	リサイクルプラザ彩生館	25	690	690	0
その他行政系施設	小田詰所	58	93	0	▲93
	図書館跡書庫	43	923	0	▲923
	倉庫	34	128	87	▲41
			31,442	34,974	3,532

※庁舎第1分館については想定面積を記載

2. 学校教育系施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 平成29年度の施設一体型義務教育学校（南松尾はつが野学園）開校に伴い、南松尾小学校及び南松尾中学校は廃校となりました。（南松尾中学校校舎は全て除却し、南松尾小学校校舎は、一部除却後、改修の上、南松尾老人集会所及び文化財収蔵庫へ転用しました。）
- 学校校舎の耐震化については、平成25年度に100%を達成しています。
- 老朽化が進んでいますが、平成17年以降、学校校舎の大規模改修に着手できていません。
- トイレの洋式化、体育館への空調設置等、施設改修の面で、様々な課題があります。

②延床面積の推移（平成27年度末：32施設 → 令和3年度末：31施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
小学校	南池田小学校	59	5,095	5,095	0
	伯太小学校	58	5,963	5,963	0
	北池田小学校	57	6,765	6,765	0
	信太小学校	56	6,715	6,715	0
	北松尾小学校	55	7,359	7,359	0
	幸小学校	53	10,235	10,235	0
	国府小学校	52	8,435	8,435	0
	芦部小学校	52	5,080	5,080	0
	黒鳥小学校	51	4,538	4,538	0
	鶴山台南小学校	50	6,559	6,559	0
	南横山小学校	50	2,022	2,022	0
	南松尾小学校	50	3,204	0	▲3,204
	鶴山台北小学校	48	5,917	5,917	0
	和気小学校	48	6,247	6,247	0
	緑ヶ丘小学校	48	5,983	5,983	0
	横山小学校	48	4,642	4,642	0
	光明台南小学校	44	5,543	5,543	0
	池上小学校	42	5,410	5,410	0
	光明台北小学校	37	6,364	6,364	0
	いぶき野小学校	30	7,683	7,683	0
青葉はつが野小学校	16	10,565	10,565	0	
中学校	和泉中学校	61	8,471	8,481	10
	石尾中学校	59	9,516	9,516	0
	槇尾中学校	57	4,517	4,517	0
	信太中学校	52	10,862	10,730	▲132
	南松尾中学校	52	2,865	0	▲2,865
	郷荘中学校	48	7,713	7,713	0
	富秋中学校	46	12,252	12,252	0
	光明台中学校	44	7,311	7,311	0
	南池田中学校	39	8,105	8,105	0
	北池田中学校	30	8,827	8,827	0
義務教育学校	南松尾はつが野学園	5	0	10,806	10,806
その他学校教育系施設	教育センター	43	1,043	1,043	0
合計		—	211,806	216,421	4,615

(2) 今後の取組方針

- ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み
- 令和7年度に榎尾中学校区において、施設一体型義務教育学校（（仮称）榎尾学園）の開校を予定しています。
 - 令和9年度に富秋中学校区において、施設一体型義務教育学校の開校を予定しています。
 - 榎尾中学校区、富秋中学校区における施設一体型義務教育学校の開校に伴い、既存の校舎は除却を予定しています。（南横山小学校はその立地特性から教育的施設として活用予定です。）
 - 南松尾はつが野学園については、令和5年度に一部増築を予定しています。
 - 教育センターについては、令和7年度に開設の庁舎第1分館へ移転後、現在の建物は除却を予定しています。
- ②その他、今後における主な取組み検討内容
- ・
 - ・
 - ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：31施設 → 取組み後：28施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
小学校	南池田小学校	59	5,095	5,095	0
	伯太小学校	58	5,963	5,963	0
	北池田小学校	57	6,765	6,765	0
	信太小学校	56	6,715	6,715	0
	北松尾小学校	55	7,359	7,359	0
	幸小学校	53	10,235	0	▲10,235
	国府小学校	52	8,435	8,435	0
	芦部小学校	52	5,080	5,080	0
	黒鳥小学校	51	4,538	4,538	0
	鶴山台南小学校	50	6,559	6,559	0
	南横山小学校	50	2,022	2,022	0
	鶴山台北小学校	48	5,917	5,917	0
	和気小学校	48	6,247	6,247	0
	緑ヶ丘小学校	48	5,983	5,983	0
	横山小学校	48	4,642	0	▲4,642
	光明台南小学校	44	5,543	5,543	0
	池上小学校	42	5,410	0	▲5,410
	光明台北小学校	37	6,364	6,364	0
	いぶき野小学校	30	7,683	7,683	0
	青葉はつが野小学校	16	10,565	10,565	0
中学校	和泉中学校	61	8,481	8,481	0
	石尾中学校	59	9,516	9,516	0
	榎尾中学校	57	4,517	0	▲4,517
	信太中学校	52	10,730	10,730	0
	郷荘中学校	48	7,713	7,713	0
	富秋中学校	46	12,252	0	▲12,252
	光明台中学校	44	7,311	7,311	0
	南池田中学校	39	8,105	8,105	0
	北池田中学校	30	8,827	8,827	0
義務教育学校	南松尾はつが野学園	5	10,806	12,026	1,220
	（仮称）榎尾学園	新設予定	0	8,824	8,824
	富秋中学校区施設一体型義務教育学校	新設予定	0	11,750	11,750
その他学校教育系施設	教育センター	18	1,043	701	▲342
合計		—	216,421	200,817	▲15,604

※教育センターの取組み後は移転後の想定面積を記載

3. 市営住宅

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 平成30年度に和泉中央住宅（95戸）を整備するとともに、老朽化が顕著であった6つの住宅（計133戸）を廃止し、除却しました。（横山、伯太第二、松尾寺、春木、池上、唐国）
- 市営住宅の現在の管理戸数は2,171戸で、入居戸数は1,565戸となっています。（令和4年1月末現在）

②延床面積の推移（平成27年度末：20施設 → 令和3年度末：15施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
公営住宅	横山住宅	68	141	0	▲141
	伯太第二改造住宅	67	759	0	▲759
	松尾寺住宅	66	316	0	▲316
	春木住宅	65	362	0	▲362
	池上住宅	62	639	0	▲639
	丸笠団地	54	9,594	9,594	0
	伯太団地	53	4,636	4,636	0
	唐国住宅	47	2,682	0	▲2,682
	坊城川住宅	25	3,298	3,298	0
	繁和第二住宅	21	6,991	6,991	0
	黒鳥第二住宅	14	6,767	6,767	0
	和泉中央住宅	3	0	6,916	6,916
	改良住宅	和泉第一団地	47	23,560	23,560
幸団地		45	16,658	16,658	0
王子第一団地		44	4,673	4,673	0
旭第二団地		43	19,626	19,626	0
王子第二団地		43	10,312	10,312	0
旭第一団地		40	10,879	10,879	0
山手団地		34	8,244	8,244	0
永尾団地		33	10,599	10,599	0
幸第二団地		33	16,633	16,633	0
合計		—	157,369	159,386	2,017

(2) 今後の取組方針

- ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み
- 和泉市営住宅長寿命化計画や富秋中学校区等まちづくり構想における取組みを推進し、令和14年度までの期間を3期に分け、9箇所の市営住宅（丸笠・伯太・和泉第一・幸・王子第一・旭第二・王子第二・旭第一・幸第二）の集約建替を予定しています。（旭第二・幸第二は将来的に他団地への住替えの上、廃止、王子第二は改修の上継続管理、その他は除却）
 - 建替えにあたっては、PPP/PFIなど、民間との連携の方策を検討します。
 - 集約建替えに合わせて、建替対象店舗で継続利用を希望する事業者への市営店舗も整備します。
 - 市営住宅の管理戸数について、現在の2,171戸から1,189戸となる予定です。
 - 山手団地及び永尾団地については、必要な改修を実施の上、継続管理を行う予定です。
 - その他の市営住宅（坊城川・繁和第二・黒鳥第二・和泉中央）については、継続管理を行う予定です。
- ②その他、今後における主な取組み検討内容
- ・
 - ・
 - ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：15施設 → 取組み後：8施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
公営住宅	丸笠団地	54	9,594	0	▲9,594
	伯太団地	53	4,636	0	▲4,636
	坊城川住宅	25	3,298	3,298	0
	繁和第二住宅	21	6,991	6,991	0
	黒鳥第二住宅	14	6,767	6,767	0
	和泉中央住宅	3	6,916	6,916	0
	富秋中学校区市営住宅	新設予定	0	44,565	44,565
改良住宅	和泉第一団地	47	23,560	0	▲23,560
	幸団地	45	16,658	0	▲16,658
	王子第一団地	44	4,673	0	▲4,673
	旭第二団地	43	19,626	0	▲19,626
	王子第二団地	43	10,312	2,620	▲7,692
	旭第一団地	40	10,879	0	▲10,879
	山手団地	34	8,244	8,244	0
	永尾団地	33	10,599	10,599	0
幸第二団地	33	16,633	0	▲16,633	
合計		—	159,386	90,000	▲69,386

※富秋中学校区市営住宅は想定面積を記載

4. 子育て支援施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・ 幼稚園、保育所については、園児数及び保育ニーズ、民間園の整備状況等を勘案し、平成28年度から令和3年度の間幼稚園3園（幸・北池田・伯太）、保育所1園（鶴山台第二）を廃園とし、幸幼稚園、鶴山台第二保育園の園舎は除却しました。（旧北池田幼稚園は及び旧伯太幼稚園は将来的に除却予定です。）
- ・ 公立保育所の定員に対する入所率は、北部地域では定員を下回っておりますが、北西部・中部地域の入所率は100%を超えている園もあり、地域による差異など、ミスマッチとなっていることが原因による待機児童が生じています。
- ・ 留守家庭児童会については、児童数は減少しているものの、共働き世帯の増加等により、利用者が増加傾向であることから、平成29年度から令和3年度の間に、3施設（光明台北・黒鳥・いぶき野）において、増設等を行っています。
- ・ 留守家庭児童会については、すべての学校で施設を建築するのではなく、余裕教室を活用して、活動を行っているところもあります。

②延床面積の推移（平成27年度末：31施設 → 令和3年度末：29施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
幼稚園	幸幼稚園	52	872	0	▲872
	旧北池田幼稚園	44	585	585	0
	旧伯太幼稚園	39	649	649	0
	国府幼稚園	28	1,144	1,144	0
	北松尾幼稚園	24	924	924	0
保育所	国府第一保育園	51	1,035	1,035	0
	鶴山台第一保育園	49	821	821	0
	緑ヶ丘保育園	48	948	948	0
	国府第二保育園	47	909	909	0
	くすのき保育園	46	1,364	1,364	0
	鶴山台第二保育園	46	959	0	▲959
	芦部保育園	45	827	827	0
	北池田保育園	35	1,008	1,008	0
	北松尾保育園	30	888	888	0
幼児・児童施設	和泉保育園	26	1,188	1,188	0
	ふたば幼児教室	34	101	101	0
	第2ふたば幼児教室	19	115	115	0
留守家庭児童会	子育て支援センター	12	67	67	0
	鶴山台北留守家庭児童会	22	93	93	0
	国府留守家庭児童会	22	304	304	0
	光明台北留守家庭児童会	20	93	281	188
	和気留守家庭児童会	18	326	326	0
	緑ヶ丘留守家庭児童会	18	186	186	0
	北松尾留守家庭児童会	15	159	159	0
	伯太留守家庭児童会	14	132	132	0
	芦部留守家庭児童会	14	148	148	0
	北池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	南池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	黒鳥留守家庭児童会	12	189	270	81
	いぶき野留守家庭児童会	12	189	625	436
	青葉はつが野留守家庭児童会	7	432	432	0
	合計	—	17,025	15,899	▲1,126

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 令和9年度に認定こども園を整備し、国府幼稚園及び和泉保育園については廃園の上、除却し、土地の借地解消を予定しています。
- くすのき保育園については、長寿命化を図りながら、認定こども園化を検討します。
- 北松尾保育園及び北松尾幼稚園については、当面は現状で運営し、建替え時に認定こども園として再整備を予定しています。
- 令和8年度に予定している新たな民間園の開設に伴い、国府第二保育園、芦部保育園の統廃合民営化を予定しています。（国府第二保育園の廃園時期は、在園児数や就学前児童数の推移などを基に検討）
- 鶴山台第一保育園については、令和8年度に廃園、除却予定です。
- 国府第一保育園、緑ヶ丘保育園及び北池田保育園については、園児数及び保育ニーズ、民間園等の整備状況を見極めつつ、施設の長寿命化を図りながら廃園時期を検討します。
- ふたば幼児教室については、令和7年度に開設予定の庁舎第1分館への移転を予定しています。
- 子育て支援センターについては、令和9年度に整備予定の認定こども園への移転を予定しています。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記(2)①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：29施設 → 取組み後：20施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
認定こども園	認定こども園	新設予定	0	2,500	2,500
幼稚園	旧北池田幼稚園	44	585	0	▲585
	旧伯太幼稚園	39	649	0	▲649
	国府幼稚園	28	1,144	0	▲1,144
	北松尾幼稚園	24	924	924	0
保育所	国府第一保育園	51	1,035	0	▲1,035
	鶴山台第一保育園	49	821	0	▲821
	緑ヶ丘保育園	48	948	0	▲948
	国府第二保育園	47	909	0	▲909
	くすのき保育園	46	1,364	1,364	0
	芦部保育園	45	827	0	▲827
	北池田保育園	35	1,008	0	▲1,008
	北松尾保育園	30	888	888	0
幼児・児童施設	ふたば幼児教室	34	101	102	1
	第2ふたば幼児教室	19	115	115	0
	子育て支援センター	12	67	0	▲67
留守家庭児童会	鶴山台北留守家庭児童会	22	93	93	0
	国府留守家庭児童会	22	304	304	0
	光明台北留守家庭児童会	20	281	281	0
	和気留守家庭児童会	18	326	326	0
	緑ヶ丘留守家庭児童会	18	186	186	0
	北松尾留守家庭児童会	15	159	159	0
	伯太留守家庭児童会	14	132	132	0
	芦部留守家庭児童会	14	148	148	0
	北池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	南池田留守家庭児童会	13	185	185	0
	黒鳥留守家庭児童会	12	270	270	0
	いぶき野留守家庭児童会	12	625	625	0
	青葉はつが野留守家庭児童会	7	432	432	0
合計		—	15,899	9,219	▲6,680

※ふたば幼児教室の取組み後は、移転後の想定面積を記載

※子育て支援センターの取組み後の面積は、認定こども園に含む（面積未定）

5. 社会教育系施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・久保惣記念美術館については、令和3年度に、美術館新館西棟及び隣接地3区画（うち建物2件の寄贈を受けました。（西棟は来客対応・会議室として、隣接地建物2件は美術館倉庫として活用。）
- ・いずみの国歴史館については、空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。
- ・文化財収蔵庫については、旧南松尾小学校の校舎を改修の上、令和元年に移転した後、旧収蔵庫を除却しました。（旧南松尾小学校校舎の1階部分を活用。2階及び3階は老人集会所として活用）

②延床面積の推移（平成27年度末：11施設 → 令和3年度末：11施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			H27末	R3末見込	
図書館	にじのとしょかん	45	288	288	0
	和泉シティプラザ図書館	19	1,691	1,691	0
	南部リージョンセンター図書室	13	180	180	0
	和泉図書館	11	2,270	2,270	0
	北部リージョンセンター図書室	7	462	462	0
博物館等	久保惣記念美術館	39	5,388	5,929	541
	池上曾根弥生情報館	25	271	271	0
	いずみの国歴史館	23	908	908	0
	信太の森ふるさと館	20	259	259	0
その他社会教育系施設	文化財収蔵庫	43	536	1,054	518
	利便施設	23	139	139	0
合計		—	12,392	13,451	1,059

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・にじのとしょかんについては、令和12年度以降の人権文化センター等の（仮称）多世代交流拠点施設への移転集約に合わせて除却し、廃止を予定しています。
- ・池上曾根弥生情報館や利便施設を含む池上曾根史跡公園については、魅力を広く伝え、地域活動の場や観光資源としての活用を進めるため、再整備を行います。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記(2)①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：11施設 → 取組み後：10施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
図書館	にじのとしょかん	45	288	0	▲288
	和泉シティプラザ図書館	19	1,691	1,691	0
	南部リージョンセンター図書室	13	180	180	0
	和泉図書館	11	2,270	2,270	0
	北部リージョンセンター図書室	7	462	462	0
博物館等	久保惣記念美術館	39	5,929	5,929	0
	池上曾根弥生情報館	25	271	271	0
	いずみの国歴史館	23	908	908	0
	信太の森ふるさと館	20	259	259	0
その他社会教育系施設	文化財収蔵庫	43	1,054	1,054	0
	利便施設	23	139	139	0
合計		—	13,451	13,163	▲288

6. 市民文化系施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- 市民文化ホールについては、アスベストが検出されたことにより、平成29年度より使用を停止しています。
- 南北のリージョンセンター及び光明台自治会館内に設置されていた各サービスセンターについては、令和3年度末で廃止しました。
- 3つの会館（伏屋町、山ノ谷、東阪本町）については、令和2年度に地元自治会へ譲渡しました。
- コミュニティセンターや北部コミュニティセンター、和泉シティプラザについては、空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。

②延床面積の推移（平成27年度末：15施設 → 令和3年度末：12施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
集会施設	市民文化ホール	45	2,344	2,344	0
	コミュニティセンター	36	2,723	2,723	0
	北部コミュニティセンター	19	2,129	2,129	0
	和泉シティプラザ	19	20,831	20,831	0
	南部リージョンセンター	13	2,346	2,357	11
	北部リージョンセンター	7	1,576	1,595	19
会館・自治会館	伏屋町会館	40	416	0	▲416
	山ノ谷会館	30	103	0	▲103
	伯太町三丁目集会所	30	65	65	0
	東阪本町会館	24	355	0	▲355
	光明台自治会館	20	144	155	11
その他市民文化系施設	青少年センター	49	1,449	1,449	0
	生涯学習サポート館	37	1,393	1,393	0
	ふれあい広場（観音寺）	22	26	26	0
	男女共同参画センター	19	324	324	0
合計		—	36,224	35,391	▲833

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- 令和12年度以降に、（仮称）多世代交流拠点施設を整備し、人権文化センターや幸分館、王子町分館、青少年センターの機能統合を予定しており、それに併せて、現在の建物は除却を予定しています。（市民文化ホールは廃止）

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：12施設 → 取組み後：10施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
集会施設	市民文化ホール	45	2,344	0	▲2,344
	コミュニティセンター	36	2,723	2,723	0
	北部コミュニティセンター	19	2,129	2,129	0
	和泉シティプラザ	19	20,831	20,831	0
	南部リージョンセンター	13	2,357	2,357	0
	北部リージョンセンター	7	1,595	1,595	0
会館・自治会館	伯太町三丁目集会所	30	65	65	0
	光明台自治会館	20	155	155	0
その他市民文化系施設	青少年センター	49	1,449	0	▲1,449
	生涯学習サポート館	37	1,393	1,393	0
	ふれあい広場（観音寺）	22	26	26	0
	男女共同参画センター	19	324	324	0
合計		—	35,391	31,598	▲3,793

7. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・光明池球技場は、平成30年度に一部施設を増築しました。
- ・総合スポーツセンターは、平成28年度に設置しました。
- ・青少年の家は、平成29年度に一部施設を増築しました。

②延床面積の推移（平成27年度末：7施設 → 令和3年度末：8施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
スポーツ施設	市民体育館	45	2,543	2,543	0
	光明池球技場	37	336	373	37
	光明池緑地運動場	37	224	224	0
	コミュニティ体育館	33	2,940	2,940	0
	温水プール	24	2,615	2,615	0
	総合スポーツセンター	6	0	1,025	1,025
レクリエーション施設	青少年の家	33	1,246	1,370	124
	榎尾山森林浴コース	28	49	49	0
合計		—	9,953	11,139	1,186

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・市民体育館については、幸団地及び北部総合福祉会館敷地を移転先候補地とし、アリーナ機能や施設規模等を検討します。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：8施設 → 取組み後：8施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
スポーツ施設	市民体育館	45	2,543	2,543	0
	光明池球技場	37	373	373	0
	光明池緑地運動場	37	224	224	0
	コミュニティ体育館	33	2,940	2,940	0
	温水プール	24	2,615	2,615	0
	総合スポーツセンター	6	1,025	1,025	0
レクリエーション施設	青少年の家	33	1,370	1,370	0
	榎尾山森林浴コース	28	49	49	0
合計		—	11,139	11,139	0

8-1. 保健・福祉施設（高齢福祉施設）

（1）本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・南松尾老人集会所については、旧南松尾小学校の校舎を改修の上、平成30年度に移転した後、旧老人集会所を除却しました。（旧南松尾小学校校舎の2階及び3階部分を活用。1階は文化財収蔵庫として活用）
- ・横山老人集会所については、令和3年度に新たな建物を整備し、移転後、旧老人集会所の除却を予定しています。
- ・小学校区ごとに整備されています。（幸小学校区では北部総合福祉会館が機能を担っています）
- ・利用者の対象を老人クラブに限定せず、地域交流活動の促進に資する施設としています。

②延床面積の推移（平成27年度末：20施設 → 令和3年度末：21施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
高齢福祉施設	信太老人集会所	47	133	133	0
	旧横山老人集会所	47	133	133	0
	北松尾老人集会所	46	135	135	0
	鶴山台南老人集会所	46	133	133	0
	南池田老人集会所	45	134	134	0
	芦部老人集会所	45	135	135	0
	国府老人集会所	44	135	135	0
	緑ヶ丘老人集会所	43	132	132	0
	南松尾老人集会所	43	132	1,403	1,271
	北池田老人集会所	42	130	130	0
	和気老人集会所	39	132	132	0
	池上老人集会所	38	132	132	0
	南横山老人集会所	37	130	130	0
	鶴山台北老人集会所	35	132	132	0
	光明台南老人集会所	34	131	131	0
	光明台北老人集会所	33	130	130	0
	黒鳥老人集会所	32	129	129	0
	いぶき野老人集会所	20	138	138	0
	伯太老人集会所	17	232	232	0
	青葉はつが野老人集会所	15	163	163	0
	横山老人集会所	0	0	179	179
合計		—	2,781	4,231	1,450

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・ 横山老人集会所については、新たな建物に移転したため、令和4年度に旧老人集会所の除却を予定しています。
- ・ 国府老人集会所については、令和6年度に移転建替えを行い、令和7年度に現在の建物の除却を予定しています。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】 上記(2)①の取組み実施後の延床面積の推移 (令和3年度末：21施設 → 取組み後：20施設)

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
高齢福祉施設	信太老人集会所	47	133	133	0
	旧横山老人集会所	47	133	0	▲133
	北松尾老人集会所	46	135	135	0
	鶴山台南老人集会所	46	133	133	0
	南池田老人集会所	45	134	134	0
	芦部老人集会所	45	135	135	0
	緑ヶ丘老人集会所	43	132	132	0
	南松尾老人集会所	43	1,403	1,403	0
	北池田老人集会所	42	130	130	0
	和気老人集会所	39	132	132	0
	池上老人集会所	38	132	132	0
	南横山老人集会所	37	130	130	0
	鶴山台北老人集会所	35	132	132	0
	光明台南老人集会所	34	131	131	0
	光明台北老人集会所	33	130	130	0
	黒鳥老人集会所	32	129	129	0
	いぶき野老人集会所	20	138	138	0
	伯太老人集会所	17	232	232	0
	青葉はつが野老人集会所	15	163	163	0
	横山老人集会所	0	179	179	0
国府老人集会所	新設予定	135	180	45	
合計		—	4,231	4,143	▲88

8-2. 保健・福祉施設（その他）

（1）本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・ 地域または市域を対象とし、市民の福祉や健康増進のためニーズに応じて整備されてきました。
- ・ 高齢化社会の進展に伴い、高齢者福祉サービスのニーズが高まることが予想されます。
- ・ 総合福祉会館及び北部総合福祉会館は指定福祉避難所となっています。

②延床面積の推移（平成27年度末：9施設 → 令和3年度末：9施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
保健施設	保健センター	37	1,292	1,292	0
	保健福祉センター	19	1,344	1,344	0
社会福祉施設	北部総合福祉会館	47	2,550	2,550	0
	総合福祉会館	34	2,235	2,235	0
隣保館	王子町分館	56	363	363	0
	幸分館	53	525	525	0
	人権文化センター	45	3,880	3,880	0
その他保健・福祉施設	旧老人デイサービス	28	523	523	0
	小栗の湯	18	1,293	1,293	0
合計		—	14,005	14,005	0

（2）今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・ 保健センターについては、令和7年度に庁舎第1分館へ移転後、現在の建物の除却を予定しています。
- ・ 総合福祉会館内に設置されているふたば幼児教室が、令和7年度に庁舎第1分館への移転を予定しています。
- ・ 王子町分館、幸分館及び人権文化センターについては、令和12年度以降に、青少年センターとともに和泉第一団地跡地に整備予定の（仮称）多世代交流拠点施設への機能統合を行い、現在の建物は除却を予定しています。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：9施設 → 取組み後：7施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
保健施設	保健福祉センター	19	1,344	1,344	0
	保健センター	18	1,292	710	▲582
社会福祉施設	北部総合福祉会館	47	2,550	2,550	0
	総合福祉会館	34	2,235	2,337	102
隣保館	王子町分館	56	363	0	▲363
	幸分館	53	525	0	▲525
	人権文化センター	45	3,880	0	▲3,880
	（仮称）多世代交流拠点施設	0	0	3,000	3,000
その他保健・福祉施設	旧老人デイサービス	28	523	523	0
	小栗の湯	18	1,293	1,293	0
合計		—	14,005	11,757	▲2,248

※保健センターの取組み後は移転後の想定面積を記載
 ※（仮称）多世代交流拠点施設については想定面積を記載

9. 医療施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・市営の診療所は1ヶ所であり、利用者は減少傾向です。
- ・耐震化は完了しているものの、建築から40年以上が経過しているため、老朽化が進行しており、補修や大規模改修が必要となっています。

②延床面積の推移（平成27年度末：1施設 → 令和3年度末：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			H27末	R3末見込	
医療施設	和泉診療所	48	1,329	1,329	0
合計		—	1,329	1,329	0

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

具体的な取組みの予定はありません。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記(2)①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：1施設 → 取組み後：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
医療施設	和泉診療所	48	1,329	1,329	0
合計		—	1,329	1,329	0

10. 産業系施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・いずみの国観光おもてなし処に設置されていた和泉府中駅前証明発行コーナーについては、令和3年度末で廃止しました。
- ・道の駅いずみ山愛の里については、令和3年度に物販棟を整備しました。
- ・コミュニティファームについては、平成30年度に大阪府より移管されました。
- ・アグリセンターについては、令和3年度に設置しました。

②延床面積の推移（平成27年度末：3施設 → 令和3年度末：6施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
産業振興施設	産業振興プラザ	20	3,797	3,797	0
観光振興施設	いずみの国観光おもてなし処	7	88	95	7
	道の駅いずみ山愛の里	0	0	456	456
農業振興施設	いずみふれあい農の里	13	351	351	0
	コミュニティファーム	13	0	14	14
	アグリセンター	0	0	270	270
合計		—	4,236	4,983	747

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

具体的な取組みの予定はありません。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：6施設 → 取組み後：6施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
産業振興施設	産業振興プラザ	20	3,797	3,797	0
観光振興施設	いずみの国観光おもてなし処	7	95	95	0
	道の駅いずみ山愛の里	0	456	456	0
農業振興施設	農業体験交流施設	13	351	351	0
	コミュニティファーム	13	14	14	0
	アグリセンター	0	270	270	0
合計		—	4,983	4,983	0

11. 都市基盤系施設・普通財産

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・いずみ霊園については、空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。
- ・駐輪場の利用率は高くなっていますが、近隣の民間駐輪場の供給を鑑みて、施設の配置を行っています。

②延床面積の推移（平成27年度末：13施設 → 令和3年度末：13施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
斎場・火葬場・墓地	信太山墓地	21	40	40	0
	いずみ霊園	19	4,073	4,073	0
駐車場・駐輪場	北信太駅前自転車等駐車場	40	670	670	0
	信太山駅東立体駐車場	21	729	729	0
	信太山駅前自転車等駐車場	20	971	971	0
	和泉中央駅前南自転車等駐輪場	12	2,445	2,445	0
	和泉中央駅前北自転車等駐車場	11	2,323	2,323	0
	和泉府中駅前自動車駐車場	11	6,634	6,634	0
	和泉府中駅東自転車等駐車場	9	3,288	3,288	0
	和泉府中駅西自転車等駐車場	9	620	620	0
その他	物置場（15施設）	37	410	410	0
普通財産	旧和泉消防署府中出張所	56	60	60	0
	分館横倉庫	24	34	34	0
合計		—	22,297	22,297	0

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・北信太駅前自転車等駐車場については、北信太駅前整備基本計画に基づき、令和3年度に仮設駐輪場を整備した上で、令和4年度に除却を予定しています。本設の駐輪場については、北信太駅前の整備に合わせて設置を予定していますが、施設規模等については、市民ニーズや近隣民間施設の状況等を勘案し、検討します。
- ・分館横倉庫については、令和7年度における庁舎分館の庁舎第1分館への移転後、除却を予定しています。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：13施設 → 取組み後：12施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
斎場・火葬場・墓地	信太山墓地	21	40	40	0
	いずみ霊園	19	4,073	4,073	0
駐車場・駐輪場	北信太駅前自転車等駐車場	40	670	670	0
	信太山駅東立体駐車場	21	729	729	0
	信太山駅前自転車等駐車場	20	971	971	0
	和泉中央駅前南自転車等駐輪場	12	2,445	2,445	0
	和泉中央駅前北自転車等駐車場	11	2,323	2,323	0
	和泉府中駅前自動車駐車場	11	6,634	6,634	0
	和泉府中駅東自転車等駐車場	9	3,288	3,288	0
	和泉府中駅西自転車等駐車場	9	620	620	0
その他	物置場（15施設）	37	410	410	0
普通財産	旧和泉消防署府中出張所	56	60	60	0
	分館横倉庫	24	34	0	▲34
合計		—	22,297	22,263	▲34

12. 公園

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・黒鳥山公園や榎尾川公園、芦洗公園において、施設を設置したことから総延床面積は増加しています。
- ・宮ノ上公園については、事務所の空調や照明等の設備更新に際し、ESCO事業を導入し、環境負荷低減及び更新費用や維持管理費用等の縮減に向けた取組みを行っています。

②延床面積の推移（平成27年度末：28施設 → 令和3年度末：29施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			H27末	R3末見込	
都市公園	宮ノ上公園	23	830	830	0
	黒鳥山公園	19	187	192	5
	中央公園	18	114	114	0
	松尾寺公園	13	108	108	0
	くすのき公園	11	111	111	0
都市公園・その他公園	その他（24施設）	51	708	746	38
合計		—	2,058	2,101	43

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・信太山丘陵里山自然公園については、管理棟を令和4年度に整備し、令和6年度より供用開始を予定しています。
- ・黒鳥山公園や松尾寺公園については、計画的な整備を継続します。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：29施設 → 取組み後：30施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積（㎡）		差引
			R3末見込	取組み後	
都市公園	宮ノ上公園	23	830	830	0
	黒鳥山公園	19	192	192	0
	中央公園	18	114	114	0
	松尾寺公園	13	108	108	0
	くすのき公園	11	111	111	0
	信太山丘陵里山自然公園	新設予定	0	185	185
都市公園・その他公園	その他（24施設）	51	746	746	0
合計		—	2,101	2,286	185

13. 病院施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・平成30年度に市立病院を廃止し、総合医療センターを開設しました。
- ・毎年、多くの利用者数があり、今後とも多くの利用者数が見込まれます。
- ・市の災害拠点病院であり、また、地域医療の中核病院として大きな役割を担っています。
- ・総合医療センターについては、現時点では大きな劣化や損傷等は見受けられない状況です。

②延床面積の推移（平成27年度末：1施設 → 令和3年度末：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			H27末	R3末見込	
病院施設	市立病院	44	21,143	0	▲21,143
	総合医療センター	4	0	33,351	33,351
合計		—	21,143	33,351	12,208

(2) 今後の取組方針

①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み

- ・具体的な取組みの予定はありません。

②その他、今後における主な取組み検討内容

- ・
- ・
- ・

【参考】 上記（2）①の取組み実施後の延床面積の推移（令和3年度末：1施設 → 取組み後：1施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
病院施設	総合医療センター	4	33,351	33,351	0
合計		—	33,351	33,351	0

14. 上下水道施設

(1) 本計画策定（平成28年度）から現在（令和3年度末）までの経過

①現状・本計画策定後の主な取組み内容

- ・ 仏並配水場、仏並加圧ポンプ場については、平成28年度に整備しました。
- ・ 令和2年度の泉北水道企業団の解散に伴い、事務所等を承継しました。

②延床面積の推移（平成27年度末：18施設 → 令和3年度末：21施設）

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			H27末	R3末見込	
上水道施設	九鬼配水池	64	4	4	0
	黒鳥配水池	63	13	13	0
	山荘配水場	57	64	64	0
	和田浄水場	54	1,620	1,620	0
	鶴山台配水場	50	84	84	0
	光明台低区配水場	45	125	125	0
	光明台高区配水場	45	173	173	0
	父鬼浄水場	45	174	174	0
	善正加圧ポンプ所	44	14	14	0
	福瀬加圧ポンプ所	43	4	4	0
	池上資材センター	37	629	629	0
	中央受配水場	26	2,301	2,301	0
	みずき台配水塔	23	17	17	0
	テクノステージ加圧ポンプ場	22	444	444	0
	テクノステージ配水池	22	45	45	0
	はつが野配水場	22	677	677	0
	坪井加圧ポンプ所	13	20	20	0
	小川ポンプ所	10	16	16	0
	仏並配水場	5	0	137	137
	仏並加圧ポンプ場	5	0	129	129
その他	旧泉北水道企業団事務所等	59	0	702	702
合計		—	6,424	7,392	968

(2) 今後の取組方針

- ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み
- ・ 黒鳥配水池については、令和4年度に除却を予定しています。
 - ・ 池上資材センターについては、令和5年度に南池田第一保育園跡地に整備する資材センターへの移転の上、除却を予定しています。
 - ・ 山荘配水場、九鬼配水池、福瀬加圧ポンプ所については、除却を予定しています。
 - ・ 泉北水道企業団の解散に伴い承継した事務所等については、解体撤去を予定しています。
- ②その他、今後における主な取組み検討内容
- ・
 - ・
 - ・

【参考】上記(2)①の取組み実施後の延床面積の推移(令和3年度末:21施設 → 取組み後:16施設)

中分類	施設名	築年数	延床面積 (㎡)		差引
			R3末見込	取組み後	
上水道施設	九鬼配水池	64	4	0	▲4
	黒鳥配水池	63	13	0	▲13
	山荘配水場	57	64	0	▲64
	和田浄水場	54	1,620	1,620	0
	鶴山台配水場	50	84	84	0
	光明台低区配水場	45	125	125	0
	光明台高区配水場	45	173	173	0
	父鬼浄水場	45	174	174	0
	善正加圧ポンプ所	44	14	14	0
	福瀬加圧ポンプ所	43	4	0	▲4
	池上資材センター	37	629	0	▲629
	中央受配水場	26	2,301	2,301	0
	みずき台配水塔	23	17	17	0
	テクノステージ加圧ポンプ場	22	444	444	0
	テクノステージ配水池	22	45	45	0
	はつが野配水場	22	677	677	0
	坪井加圧ポンプ所	13	20	20	0
	小川ポンプ所	10	16	16	0
	仏並配水場	5	137	137	0
	仏並加圧ポンプ場	5	129	129	0
	資材センター	新設予定	0	300	300
その他	旧泉北水道企業団事務所等	59	702	0	▲702
合計		—	7,392	6,276	▲1,116

15. 道路・橋梁

(1) 現状

	一般道路	自転車歩行者道	農道	道路橋
実延長 (m)	385,873	16,650	7,330	4,462

- ・道路の延長は一般道路が約12km、自転車歩行者道が約4km増加しました。
- ・道路橋については、20年後には建設後50年を経過する橋梁数が多数を占めるため、計画的な補修、改修の実施が課題となります。
- ・インフラ施設として長期にわたり健全な状態を保つ必要があり、予防保全的な維持管理の有効性を検討するなど、コスト縮減及び予算の平準化を図る必要があります。

(2) 今後の取組方針

- ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み
- ・道路舗装個別施設計画及び橋梁個別施設計画に沿って、市が管理する道路・橋梁について、定期的な点検と計画的な施設管理を実施します。
 - ・適切な管理手法のもと、道路橋の健全性の点検結果をもとに、計画的な修繕を実施し、将来にわたる保全コストの縮減、平準化を図ります。
 - ・現状の道路・道路橋について、適切な管理手法により維持します。
- ②その他、今後における主な取組み検討内容
- ・
 - ・
 - ・

16. 河川

(1) 現状

	準用河川	普通河川
実延長 (m)	6,950	36,100

- ・老朽化による経年劣化が進んでおり、河川施設の補修等の継続的な管理が必要となります。
- ・インフラ施設として長期にわたり健全な状態を保つ必要があり、コスト縮減及び予算の平準化を図る必要があります。

(2) 今後の取組方針

- ①個別施設計画等で位置付けられている具体的な取組み
- ・現状の河川施設について、適切な管理手法により維持します。
- ②その他、今後における主な取組み検討内容
- ・
 - ・
 - ・

■延床面積の見通し

	施設の類型	延床面積 (㎡)			比較 (取組み後/H27末)		比較 (取組み後/R3末)	
		H27末	R3末 見込み	取組み後	増減 (㎡)	割合	増減 (㎡)	割合
1	行政系施設	23,191	31,442	34,974	11,783	150.8%	3,532	111.2%
2	学校教育施設	211,806	216,421	200,817	▲ 10,989	94.8%	▲ 15,604	92.8%
3	市営住宅	157,369	159,386	90,000	▲ 67,369	57.2%	▲ 69,386	56.5%
4	子育て支援施設	17,025	15,899	9,219	▲ 7,806	54.1%	▲ 6,680	58.0%
5	社会教育系施設	12,392	13,451	13,163	771	106.2%	▲ 288	97.9%
6	市民文化系施設	36,224	35,391	31,598	▲ 4,626	87.2%	▲ 3,793	89.3%
7	スポーツ・レクリエーション系施設	9,953	11,139	11,139	1,186	111.9%	0	100.0%
8	保健・福祉施設	16,786	18,236	15,900	▲ 886	94.7%	▲ 2,336	87.2%
9	医療施設	1,329	1,329	1,329	0	100.0%	0	100.0%
10	産業系施設	4,236	4,983	4,983	747	117.6%	0	100.0%
11	都市基盤系施設・普通財産	22,297	22,297	22,263	▲ 34	99.8%	▲ 34	99.8%
12	公園	2,058	2,101	2,286	228	111.1%	185	108.8%
13	病院施設	21,143	33,351	33,351	12,208	157.7%	0	100.0%
14	上下水道施設	6,424	7,392	6,276	▲ 148	97.7%	▲ 1,116	84.9%
普通会計施設		514,666	532,777	437,671	▲ 76,995	85.0%	▲ 95,106	82.1%
公営企業会計施設		27,567	40,041	39,627	12,060	143.7%	▲ 414	99.0%
全公共施設		542,233	572,818	477,298	▲ 64,935	88.0%	▲ 95,520	83.3%